

# 加茂川中学校だより2021

子どもを共に育む 京都市民憲章	京都市立加茂川中学校 令和3年5月31日(月)
京都くくくく連携 社会のあらゆる場で実践し、 行動の輪を広げましょう！	第3号 6月号
文責：校長 山下 道夫	



4月25日より発令された3回目の緊急事態宣言は、2回目の再延長が決まり今のところ6月20日までの予定です。春季体育大会が中止され、非常に残念で悔しい思いをした選手の皆さんには、この延長で夏季大会はどうなるのだろうかと心配していたと思いますが、6月1日より活動場所や時間の制限はありますが、文化部を含め、すべての部活動が再開されることになりました。選手の皆さんには、夏季大会に向け最高のプレイができるように準備をはじめましょう。

ただ、1ヶ月以上もプレイしていないので体力面を十分に考え、徐々にペースアップして怪我などないように注意を払ってください。もちろん手指の消毒、他のプレイヤーとの距離の確保、激しい運動をしていないときのマスクの着用、練習中には大声を発しないなど、コロナウイルス感染症対策を万全にするようにしてください。

特に3年生は、最後の大会となります。皆さんが頑張ってきた成果をすべて出し切り、すがすがしい気分で締めくくれるように頑張ってください。

このように部活動については、一定今後の目処が立ったのですが、行事関係については、

- ・休日参観：5月8日⇒中止
- ・生徒大会：5月26日⇒6月2日
- ・3年生修学旅行：5月28日～30日⇒7月5日～7日
- ・総合陸上競技会：6月10日⇒10月
- ・進路保護者会：6月15日⇒紙面開催



等、日程変更や中止せざる終えないものも出てきております。生徒さんの活動に関するものは、できる限り中止にせず、延期していきたいと考えておりますが、やむ得ない場合もあるかと思われます。変更や中止の場合は、できる限り早く対応をお知らせします。このような状況ですのでご理解・ご協力をお願いします。

## 史跡 御土居について

先日、ある生徒と話してると本校の4校舎5校舎の東側と5校舎の北側にある「御土居」を知らない様子だったので、今回は「御土居」について触れてみます。

御土居は天正19年(1591)に豊臣秀吉が、長い戦乱で荒れ果てた京都の都市改造の一環として外敵の来襲に備える防壁と、鴨川の氾濫から市街を守る堤防として築いた土壘です。

土壘は台形の塀のようなもので、その内側を洛中、外側を洛外と呼び、土壘の外側には、堀や川、池、沼を配置して内側の洛中と外側の洛外を隔てていました。その延長は22.5キロメートルに及び、東は鴨川、西は紙屋川、北は鷹ヶ峯、南は九条あたりにそって築かれていたそうです。

御土居の要所には七口と呼ばれる7つの出入り口を設け、洛外と行き来できるようになっていたようです。紫明学区近くにある鞍馬口という地名は、その名残だそうです。

江戸時代になると戦乱の時代から比べると世の中が平和になり、外敵の脅威もなく御土居は次第にその価値が失われていきます。また、人々の暮らししが洛外に広がるにつれ、堤防の役割を果たしていたものなどを除いて次々と取り壊されていきました。昭和5年(1930)、市内に残る御土居のうち8箇所が、京都の沿革を知るうえで、また、我が国における都市の発達をたどる重要な遺構として「史跡」に指定されました。昭和40年(1965)に北野天満宮境内にある1ヶ所が追加され、現在本校横を含め9ヶ所が指定地となっています。

本校周辺は、今なお古くからの歴史的な場所が残されています。皆さんは、日頃何気なく見ていたり、子供の頃の遊び場だった場所も歴史を感じる素晴らしい場所かもしれませんよ。



「SDGsって何？」  
その3

### SDGsの17の目標（7～12）



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(\*)を推進する

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

国内および国家間の格差を是正する

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

※(\*)働きがいのある人間らしい仕事

7～12の目標は、地球が直面しているエネルギーの問題や人々の働き方、全世界的な経済成長、安全安心に暮らせる街づくり、みんなの暮らしを豊かにする製品の開発と使う側の最終責任等が示されています。どれもよく考えるとみんなの日々の生活に密接に関わっています。

## 6月の主な予定

- ・6月2日（水）5・6限  
生徒大会
- ・6月2日（水）～8日（火）  
教育相談
- ・6月11日（火）  
総合陸上競技会⇒10月に延期  
(非常事態宣言発令中のため)
- ・6月14日（月）  
かもがわを美しくする運動
- ・6月15日（火）  
第1回進路保護者会⇒中止・紙面開催  
(非常事態宣言発令中のため)
- ・6月23日（水）～25日（金）  
1学期末テスト

